

# 株式会社 レパコ 行動計画

社員が子育てに関われるよう、以下のような対策を行う。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2. 内 容

\*子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次のいずれか一つ以上の措置の実施

- (ア) 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施
- (イ) 育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知
- (ウ) 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
- (エ) 育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供
- (オ) 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

<対策>

- |          |                                              |
|----------|----------------------------------------------|
| 令和 5年 9月 | 育児休業取得者の過去の実績などを考慮し、育児と仕事の両立を図るための検討会を実施する。  |
| 令和 5年11月 | 今後の休業予定者等を確認の上、代替要員の検討、業務体制の検討を行い、実施計画を検討する。 |
| 令和 6年 4月 | 業務体制を検討の上、新入社などの配置を検討し、代替要員の確保を行う。           |
| 令和 7年 5月 | 今後の育児休業対象者などを考慮の上、業務内容や業務体制を検討し、実施を行う。       |
| 令和 8年 5月 | 育児休業取得者に意見を聴取し、今後の業務体制の参考とした上で、改善等を行っていく。    |

目標2：不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施

<対策>

- |          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 令和 5年 7月 | 不妊治療に関する理解や意見等を聴取する機会を設ける。           |
| 令和 6年 4月 | 業務体制などを考慮し、休暇等を取りやすい環境整備に向けて検討を行う。   |
| 令和 7年 5月 | 不妊治療についての理解や周知などの方法などについて、検討し、実施を行う。 |
| 令和 8年 5月 | 会社としての支援措置を検討の上、実施内容を決定していく。         |